

秋の運動で大きな飛躍を

税金・金融の事なら民商と すべての業者に知らせよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

秋の運動を通じて、会外からの問い合わせや相談も増えています。支部でも様々な学習会や宣伝力一の運行や宣伝活動に取り組まれています。
今こそすべての業者に「民商に入っって一緒に商売を頑張ろう」の声をかけていきましょつ。

記帳をしっかりと申告したい 看板業の青年が入会

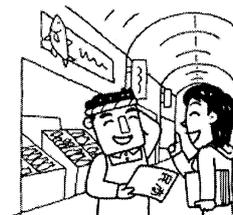
北部民商の紹介で、看板業のSさんが事務所を訪れ、入会しました(共済会・青年部も同時加入)。
Sさんは親から「商売を始めたら民商という所でいろいろ相談したらいい」と話を聞いていたそうです。Sさんも「民商に入会して、いろいろと勉強していきたい」と語っています。

中部民商で使っている記帳ノートも購入し、領収証を保存しながら自主記帳を進めています。

第3支部・フェイスブックを学ぶ

第3支部は、9月19日に荒井支部長のお店に集まりました。今回はフェイスブックで集客につなげようと、まぐろ屋の安岡さんのお話をききました。お客さんに喜んでほしいからおいしいさんま丼を食べてほしくてフェイスブックに写真をのせたり、来てくれたお客さんの写真をのせたりと、まめに情報を発信することで集客につながり、さらにはお客さんがまぐろ屋で食べたことをフェイスブックでつながりある友人に知らせることで、新たなお客さんが来てくれるなど、確実にお客さんをふやしています。現在は広告・宣伝費をかけるに毎月11日は売上のすべてを被災地に寄付しています。
参加者はお金をかけずにお店の宣伝をできることや、人と人のつながりの大切さを再認識し、民商でお互いの商売を繁盛させていく取り組みをしていこうと語り合いました。

フェイスブックに参加している方は民商の交流ページにお誘いますので、事務所までお知らせください。



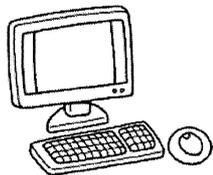
あなたもぜひ民商の仲間 狸小路商店街宣伝行動を行います

日時:10月8日(火)
場所:狸小路5~7丁目他

☆当日は、民商事務所へ午後5時に集合し、打ち合わせの後、グループを作って宣伝・訪問行動を行います。
☆行動に参加できる方は、事前に事務所まで連絡を

第2支部が中心になって、左記の日程で、狸小路商店街の宣伝行動を行います。
民商紹介の資料グッズを配布しながら、民商をアピールします。

▲フェイスブックについて
学び合う参加者の皆さん



ホームページリニューアル 中野民商活動ブログも開設

HPをリニューアルし、ブログも開設しました。各支部・班での取り組み等、どんどん書き込んでください。

HPアドレス <http://www.tyu-min.com/>
活動ブログ <http://blog.livedoor.jp/sapporotyumin/>

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています
毎月15日までに納入をお願いします。
合わせて会費を事務所へ届けて頂くようご協力をお願いします。